金額に対して、あるべき弁済額と実際の弁済額との差額を加減し、本協定による弁済額とする。

あるべき弁済額と実際の弁済額の際の調整については、別表Ⅱ「シェア変動考慮による弁済額調整」、各協定債権者に対する具体的な弁済額は、別表Ⅲ「協定債権弁済計画表」記載のとおりである。

3　一般債権の免除

上記２記載の弁済額を弁済した時に、一般債権額と弁済額の差額について免除を受ける。

（別表省略）

以上

津地方裁判所伊勢支部

## 監督命令

**平成２７年（再）第１号**

長野県佐久市協和3491番地280

再生債務者　望月サニーカントリー株式会社

1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。

2　監督委員　長野市県町460－２　長教ビル３階304　戸崎法律事務所　弁護士　龍口　基樹

平成27年12月８日　　長野地方裁判所民事部

## 小規模個人再生による再生手続開始

**平成２７年（再イ）第１５号**

北海道岩見沢市幌向北２条５丁目88番地

再生債務者　佐藤　由知

1　決定年月日時　平成27年12月９日午後２時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月４日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月13日から平成28年１月20日まで

札幌地方裁判所岩見沢支部

**平成２７年（再イ）第３３号**

秋田県南秋田郡五城目町川崎字宮花10番地13

再生債務者　村上　浩子

1　決定年月日時　平成27年12月９日午後４時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月４日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月13日から平成28年１月21日まで

秋田地方裁判所民事第２部

**平成２７年（再イ）第２０号**

福島県郡山市緑ケ丘東７丁目13番地の18

再生債務者　伊達　　巌

1　決定年月日時　平成27年12月９日午後１時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月４日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月12日から平成28年１月19日まで

福島地方裁判所郡山支部再生係

**平成２７年（再イ）第１８６号**

名古屋市天白区焼山１丁目101番地　東山イーストＢ棟1301号

再生債務者　清水　純一

1　決定年月日時　平成27年12月８日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月４日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月12日から平成28年１月19日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（再イ）第２０８号**

愛知県北名古屋市片場八反108番地１

再生債務者　井戸　貴幸

1　決定年月日時　平成27年12月８日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月４日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月12日から平成28年１月19日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（再イ）第２５号**

愛知県豊川市蔵子７丁目12番地11　ディアコート蔵子７Ａ101

再生債務者　辻本　顕寛

1　決定年月日時　平成27年12月９日午前10時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月４日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月６日から平成28年１月13日まで

名古屋地方裁判所豊橋支部

**平成２７年（再イ）第３２号**

岡山県倉敷市児島小川４丁目８番736号

再生債務者　水戸　亮介

1　決定年月日時　平成27年12月９日午後１時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月４日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月13日から平成28年１月25日まで

岡山地方裁判所第３民事部

**平成２７年（再イ）第２５号**

愛媛県松山市今在家２丁目２番４号　レオパレス104号

再生債務者　松本　崇大

1　決定年月日時　平成27年12月９日午後１時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月４日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月６日から平成28年１月13日まで

松山地方裁判所民事部

**平成２７年（再イ）第６号**

愛媛県今治市波方町樋口甲2200番地112

再生債務者　縄田　怜也

1　決定年月日時　平成27年12月９日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月４日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月６日から平成28年１月13日まで

松山地方裁判所今治支部

**平成２７年（再イ）第６６号**

宮城県名取市美田園５丁目24番地の１　プレッソすみれ203号

再生債務者　渡部　　誠

1　決定年月日時　平成27年12月８日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月５日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月19日から平成28年２月２日まで

仙台地方裁判所第４民事部

**平成２７年（再イ）第７０号**

宮城県黒川郡富谷町ひより台１丁目20番地６

再生債務者　阿部　政勝

1　決定年月日時　平成27年12月８日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月５日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月19日から平成28年２月２日まで

仙台地方裁判所第４民事部

**平成２７年（再イ）第１８１号**

愛知県春日井市如意申町８丁目４番地13

再生債務者　稲垣　文孝

1　決定年月日時　平成27年12月８日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月５日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月12日から平成28年１月19日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（再イ）第４２２号**

大阪市生野区小路東２丁目１番12―410号

再生債務者　植田　博之

1　決定年月日時　平成27年12月８日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月５日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月８日から平成28年１月22日まで

大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（再イ）第４７７号**

大阪府茨木市西河原２丁目20番34号　モンターニュⅡ202号

再生債務者　**廣**岡　章一

1　決定年月日時　平成27年12月８日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月５日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月８日から平成28年１月22日まで

大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（再イ）第５０８号**

大阪府茨木市西福井３丁目19番７号の８

再生債務者　横野　正昭

1　決定年月日時　平成27年12月８日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月５日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月８日から平成28年１月22日まで

大阪地方裁判所第６民事部